



ホップ ステップ ワーク

本校では、小学部や中学部の段階から、将来の職業生活や社会生活に必要な力を育てるために、「基本的な生活習慣の育成・確立」「健康な心と体づくり」「集団参加・社会性の向上」を目指して、日々の学習に取り組んでいます。

高等部では、生徒一人一人の進路希望を実現するために、保護者の方や地域の事業所の協力を得て就業体験を実施し、生徒一人一人が卒業後の生活について考えたり、自分に合う進路先を選んだりできるよう支援しています。また、日頃から地域の関係機関とのネットワーク作りや連携にも努めています。

第1回 就業体験

6月13日(火)～30日(金)

ウエルシアオアシス株式会社
店舗清掃、品出し



ひびき
ネギの栽培



いみず苑 ひだまり・かがやき
牛乳パックのラミネートはがし、部品並べ



る・ふつくらん
パンの袋詰め、ラベルはり



アシストたての
自立課題、余暇活動

サポートかたかご
発泡スチロールちぎり
余暇活動



株式会社大阪屋ショップ
野菜のパック詰め、品出し

ふしき苑
お茶配り、シーツ組み



すこやか26 1号店
手袋の袋入れ、ビスの袋入れ



生活介護Beeこぱん
自立課題、金具通し



株式会社能田アルミ
出荷準備(梱包、積み込み)



ガッツプラス
PCを使ったデザイン



ワークスタかおか、ワークスタから
ジグを使った部品数え、部品の袋入れ





第1回就業体験 協力事業所



※作業内容・活動内容は、本校のHPIに記載してあります。

【企業】

- ・社会福祉法人伏木会 特別養護老人ホーム ふしき苑
- ・株式会社大阪屋ショップ
- ・シルバーホーム新湊あいの風

- ・ウエルシアオアシス株式会社 北陸営業所
- ・株式会社能田アルミ
- ・ヤマト運輸株式会社

【就労移行支援】

- ・高岡就労支援センター

【就労継続支援A型・B型】

- ・株式会社OASIS 就労支援A型支援事務所 ひまわり
- ・株式会社PERSON'S あかり
- ・社会福祉法人手をつなぐ 高岡障害福祉サービス事業所 ワークスタかおか、ワークスタから、ワークステんもく
- ・就労継続支援B型施設 株式会社ガッツプラス
- ・特定非営利活動法人b-らいふ b-らいふ・きゃんぱす
- ・株式会社Four Leaf Clover ひびき
- ・一般社団法人嘉の根 る・ふっくらん
- ・株式会社タカギコーポレーション ジョブステーションさくら北部事業所

【生活介護】

- ・社会福祉法人たかおか万葉福祉会 すてっぷかたかご、サポートかたかご
- ・社会福祉法人たかおか新生会 新生苑
- ・社会福祉法人射水福祉会 いみず苑 ひだまり、かがやき
- ・社会福祉法人くるみ 生活介護Beeこぼん
- ・社会福祉法人手をつなぐ高岡 障害福祉サービス事業所 アシストたての
- ・つくしの家 高岡



就業体験報告会を保護者の方に公開しました！

たくさんの保護者の方に参観いただき、生徒の頑張りや成長を見ていただきました。保護者の方の感想を紹介します。

<高1保護者>

- ・就労に向けて体力や挨拶が大切だと思った。家庭でもお手伝いのときに報告するなどできることをやろうと思った。
- ・やってみたい!チャレンジしたい!と子供が思えたと思う。
- ・報告会を聞いて、自分でしてみたい体験先を選び、自分に合った進路先を決めることができるとよいと思った。

<高2保護者>

- ・それぞれの事業所での活動内容や様子がよく分かった。11月の体験までに行けることが増えるよう、家でも声掛けしていきたい。
- ・事業所からのアドバイスも今後の参考になった。

<高3保護者>

- ・自分の子供の体験だけでなく、他の友達の実験やがんばったことが聞けてすごく参考になり、子供の励みになったと思う。今後、仕事に意欲が向いてくれると嬉しい。

<Q&A>

Q. 学校側から子供に合った事業所をいくつか紹介してほしい。

A. 担任を通してお知らせください。障害福祉サービス事業所であれば紹介できますので、お子さんと一緒に 見学に行ってみてください。

Q. もう少し仕事の内容を公表してほしい。

A. 本校のホームページの就業体験先一覧に作業内容・活動内容が載っていますので、参考にしてください。



進路情報 生活介護とは？

生活介護は、障害者総合支援法に基づいたサービスの一つで、利用者が日中過ごすための場所になります。目的は、利用者の自立の促進、生活面での支援、身体機能の維持向上です。通所することで様々なサービスを受けることができます。

<サービスの例>

- ・お風呂、トイレ、食事などの介助
- ・その他日常生活上での介助
- ・創作活動や生産活動の機会を提供
- ・身体機能や生活向上のために必要な援助
- ・社会貢献できることを提供
- ・ヒーリング 等



生活介護事業所を利用するには、市町村審査会で障害支援区分の認定を受ける必要があります。その際には、主治医の医師意見書が必要となります。

障害支援区分とは、障害者一人ひとりの障害特性や心身の状況によって必要なサービスの度合いが異なるため、公平にサービスが利用できるように1~6の段階で表す認定制度です。

小学部児童の仕事体験を実施します！

今年度の新しい取組です。

夏休みに小学部6年生の希望者を対象に、地域の障害福祉サービス事業所で働く体験を行います！

小学部の段階で、働くことについて考えたり、働くことに喜びややりがいを見出したりするきっかけになればと考えています。

